

処遇改善加算の情報公表（見える化要件）

○ 処遇改善加算の算定状況

医療法人海洋会は、以下の介護事業所で【介護職員処遇改善加算（Ⅲ）】を算定しております。

- 1) 介護老人保健施設 春風 [介護老人保健施設サービス・（介護予防）短期入所療養介護]
- 2) 介護老人保健施設 春風通所リハビリテーション [（介護予防）通所リハビリテーション]
- 3) グループホーム ほんわかハウス [（介護予防）認知症対応型共同生活介護]
- 4) グループホーム ほんわかハウス新館 [（介護予防）認知症対応型共同生活介護]

○ 処遇改善に関する具体的な取り組み

賃金改善については、手当及び一時金等にて対象となる職員に支給しております。

その他、以下のような取り組みを行い、職員環境等の改善を行っております。

入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の促進	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善